

令和 7年 1月 6日

ご家族  
保証人 様各位

医療法人社団相光会  
第三湘南グリーン介護老人保健施設  
施設長 久保 章

### 面会の制限緩和について

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

当施設では今まで、新型コロナウイルス感染症対策として、面会中止、面会場所や時間、非接触等の制限を設け、感染防止に努めてきましたが、2023年（令和5年）に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けの5類感染症になったことにより、現在、世間一般ではマスクの着用や換気、消毒等の感染対策に大幅な緩和が進んでいます。

そのような状況の中、国、県等から発出されている介護施設の感染対策は5類移行前と変わらず厳しい制限が求められています。

しかしながら、入所者さまやご家族の面会緩和の要望、近隣の医療機関や介護施設の面会の状況を考慮し、現在の感染対策を継続した上で、下記のとおり面会制限を緩和することと致します。

なお、今後も引き続き、施設内で感染症が発生した場合は、面会の制限・中止をさせて頂くことがありますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

### 記

1. 面会制限の緩和期日：令和 7年 1月21日（火）から
2. 面会時間：14：00から17：00（面会は1回あたり30分まで）
3. 面会場所：各居室またはエレベータ前及び2、3階の談話室  
※食堂は不可
4. 面会方法：1組3名まで。  
※検温、マスクの着用、手指消毒のうえ入所者と面会  
※利用約款に則り、面会時の飲食は禁止（自動販売機の飲料は可）